

岩手県告示第47号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第584号）で公示した公共測量を終了した旨大槌町長から次のとおり通知があった。

平成30年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町吉里吉里地区
- 2 実施した期間 平成28年4月12日から平成29年12月8日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量ほか）